

安全で楽しい海洋レジャーを願って！



せとかぜ

Seto Kaze

目次

- 就任挨拶(公益社団法人瀬戸内海小型船安全協会会長)…………… 2
- 特集(プレジャー海難の現状)
・瀬戸内海におけるプレジャーボート海難の原因と現状
(平成24～28年)…………… 3～4
- 船長必携の安全講座(シリーズ15)
・ボート釣りを安全に楽しむために
運輸安全委員会事務局広島事務所…………… 5～7
- 地区だより(平成29年度の各地区の活動等状況)…………… 8
- ガスボンベの出航前点検のお願い
日本小型船舶検査機構…………… 9
- 日常点検 あなたの救命胴衣は大丈夫?
小型船舶関連事業協議会…………… 10
- 挨拶(公益社団法人瀬戸内海小型船安全協会副会長)…………… 11
(公益社団法人瀬戸内海小型船安全協会理事)…………… 12
- 一日保安官・出動式及び合同パトロール
広島地区小型船安全協会…………… 13
- 安全情報アラカルト
・免許・失効講習日程案内…………… 14
- 事務局からのお知らせ…………… 15～16

発行所

(公社)瀬戸内海小型船安全協会 〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目12-72
電話・FAX(082)251-6664 e-mail info@seto-shoankyo.or.jp
ホームページ <http://www.seto-shoankyo.or.jp> 印刷 山部印刷株式会社

No.77

発行 2017年9月20日

就任挨拶

公益社団法人瀬戸内海小型船安全協会の
会長に就任して

竹川 和登



この度の理事会において、長年当協会をリードしてこられた岩田前会長が辞任され、その後任に不肖私が選任されました。第六管区海上保安本部の所掌する瀬戸内海、宇和海の「海の安全」を担う団体として大変な役目を仰せつかったことに緊張しております。ここ瀬戸内海は、日本有数の航路であり、日本経済の大動脈でもあります。この海をまさに生活の基盤として、海運に造船に漁業にレジャー産業に、あるいは国防の為に、働いておられる方々は大変な数に上ります。

同時に世界有数の多島美を誇るこの瀬戸内海は、私達にとって憩いの海でもあります。マリレジャーに興じる人々は非常に多く、海難の多発する海域でもあります。私は呉水交会の役員もさせていただいておりますが、この呉水交会で防衛セミナーを毎年やらせていただいております。直近では、日本船主協会の役員にお越しいたいただき、海運業の実態についてお話いただきました。船籍の問題、乗組員の国籍の問題、さらには船員の供給元である商船大学、商船高校の現況などなど、惨さんたる有様であります。子供の頃から我が日本男児は「海の子」としての意識をしっかりと自覚し、その恩恵を学んで成長していったらいいものですが、実情は真逆であります。

なぜなのか、理由は色々あるでしょう。海から得られる巨万の富、日本の輸出入の99.7%を海運が担っている事など、多くの事実を知ってもらう為に、呉市の小学校では海運業の実態を学ぶ教室を、日本船主協会のご協力を得て始めております。さらには海の怖さ、海の楽しさを理解する子供達を育てて行きたいとの趣旨から「呉海洋少年団」復活を図ってまいりました。幸い本年2月、「呉海洋少年団」の復活を図る事ができました。

色々な取り組みを続けておりますが、幅広い年齢層に、色々海を利用される方々の為に、我々は小型船の海難防止に向けて、多方面から取り組んで行かねばなりません。米海軍のイージス艦が衝突事故を起こすという事案が2件も発生いたしました。「見張りの重要性」を痛感しております。昨今色々な事象を鑑みて、この度就任させていただいた瀬戸内海小型船安全協会会長という職務に身の引きしまる思いであります。協会の役員、各地区の小安協、第六管区海上保安本部、管内各海上保安部の皆様、どうかご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。意は尽くせませんが、私の就任の挨拶とさせていただきます。

特集 (プレジャー海難の現状)**瀬戸内海におけるプレジャーボート海難の原因と現状(平成24~28年)**

平成28年の瀬戸内海・宇和海におけるプレジャーボートの船舶事故は、387隻中163隻と依然として多く、全船舶事故の約42%を占めています。

その原因の約72%が、操船不適切、見張り不十分、船体機器整備不良、機関取扱不良等、出港前や航行中における安全運航に不可欠な基本的事項の欠如による人為的ミスによるものとなっています。

なお、163隻中3隻(約2%)が当協会会員の船舶でした。

●プレジャーボートの種類別・原因別による船舶事故隻数の推移(過去5年)

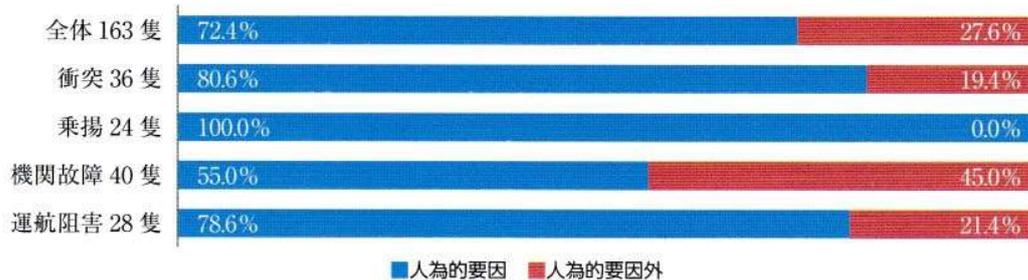
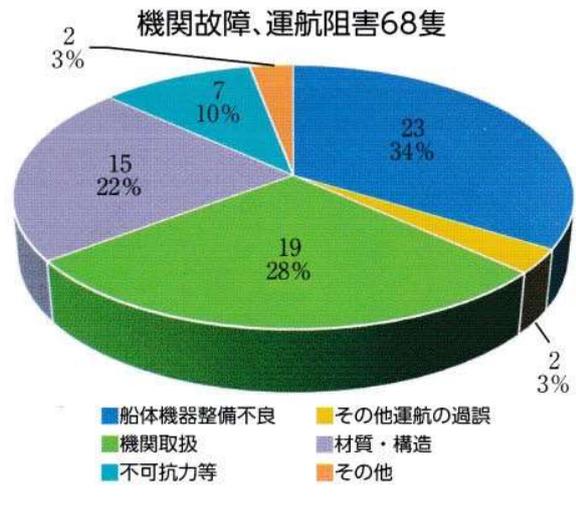
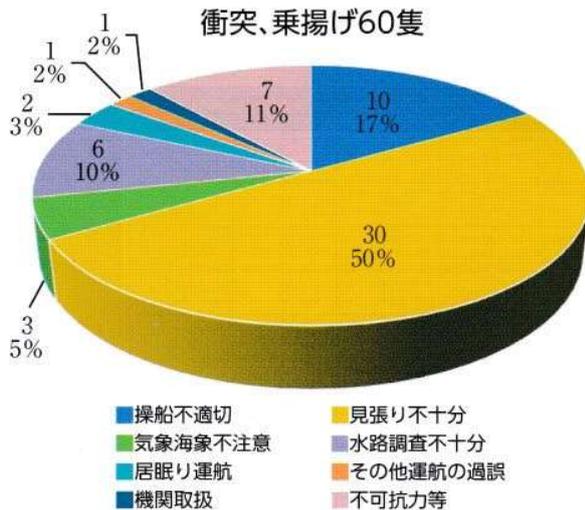
(単位：隻)

		H24	H25	H26	H27	H28	計	
衝	突	34	40	42	43	36	195	
乗	揚	31	27	17	19	24	118	
転	覆	2	7	5	9	3	26	
浸	水	13	7	8	4	9	41	
推	進	10	20	13	21	13	77	
舵	障	3	3	3	2	2	13	
機	関	51	36	39	52	40	218	
火	災	0	3	2	1	2	8	
運	航	33	31	19	32	28	143	
安	全	9	2	3	1	0	15	
そ	の	7	7	5	11	6	36	
計		193	183	156	195	163	890	
人為的要因	運航の過誤	操船不適切	15	11	8	16	12	62
		見張り不十分	37	42	46	42	31	198
		船位不確認	1	2	2	3	0	8
		気象海象不注意	9	8	6	6	8	37
		船体機器整備不良	40	29	23	30	27	149
		水路調査不十分	13	8	8	3	6	38
		居眠り運航	3	1	1	2	2	9
	その他	7	13	8	9	6	43	
	機関取扱	49	30	33	53	25	190	
	積載	0	1	0	0	1	2	
火気・可燃物	0	2	1	1	0	4		
要因外	材質・構造	7	10	5	12	24	58	
	不可抗力等	12	20	14	13	18	77	
	その他	0	6	1	5	3	15	
うち小型船安全協会会員の船舶隻数		16	11	4	4	3	38	

●平成 28 年における海難種類別の原因内訳

(単位：隻)

			衝	乗	転	浸	推	舵	機	火	運	安	そ	計	
			突	揚	覆	水	進	障	関	災	航	全	の		
			け	げ			器	害	故		阻	阻	他		
人為的要因	運航の過誤	操船不適切	8	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12
		見張り不十分	20	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	31
		船位不確認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		気象海象不注意	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	8
		船体機器整備不良	0	0	0	3	1	0	3	0	20	0	0	0	27
		水路調査不十分	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		居眠り運航	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	6	
	機関取扱	1	0	0	0	2	0	19	0	0	0	0	3	25	
	積載	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
火気・可燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
要人為外的	材質・構造	0	0	0	4	2	2	14	1	1	0	0	0	24	
	不可抗力等	7	0	1	1	1	0	2	1	5	0	0	0	18	
	その他	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3	
計			36	24	3	9	13	2	40	2	28	0	6	163	



船長必携の安全講座 シリーズ 15

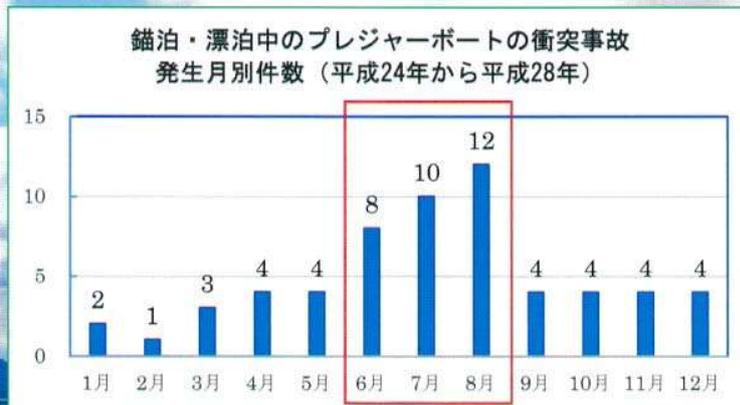
ボート釣りを安全に楽しむために

錨泊・漂流中のプレジャーボートの衝突事故の状況

本州・四国・九州に囲まれた瀬戸内海は、古くから畿内と九州を結ぶ海上交通の要路であり、豊富な水産資源に恵まれた好漁場でもあります。

また、釣りをはじめとするマリレジャーも盛んで、日本小型船舶検査機構(JCI)の統計によれば、平成28年度、広島、山口、岡山、愛媛、香川、島根、鳥取の7県のプレジャーモーターボート^(※1)及びプレジャーヨット^(※2)の在籍船^(※3)は40,944隻に上ります。

一方、運輸安全委員会が、平成24年から平成28年に事故調査報告書を公表した船舶事故のうち、広島事務所が担当する区域(広島県、山口県東部、岡山県、愛媛県、香川県、島根県、鳥取県に接する水域)における錨泊・漂流中のプレジャーボート^(※4)と他船との衝突事故は60件で、これを発生月別にみると、**半分の30件が6月から8月に発生している**ことがわかります。(下図参照)



また、この60件のうち24件の事故で合わせて36人の方が負傷していますが、重傷者6人を含む34人が錨泊・漂流中のプレジャーボート側の乗船者でした。

こうした結果を踏まえ、今夏広島事務所では、プレジャーボートユーザーの皆さんが錨泊や漂流をしながら釣りをする際、他船との衝突事故を防止するために気を付けていただきたいポイントなどを紹介します。



運輸安全委員会事務局広島事務所
平成29年7月

※1 プレジャーモーターボート レジャー用のモーターボート(釣船も含まれます。)

※2 プレジャーヨット エンジン付の帆船または谷瀬区域を超えて航行する帆船

※3 在籍船 JCIの船舶検査の対象となる小型船舶のうち、有効な船舶検査証書を有している船舶(受検せず船舶検査証書が無効となった船舶などは含まれません。)

船舶の状況

錨泊・漂流中のプレジャーボートと他船との衝突事故60件に関連した船舶は123隻^(注1)で、その船種等の状況は次のとおりです。

航行船（61隻）の船種別		錨泊・漂流中のプレジャーボート（62隻）の状況	
漁船	27隻	漂流して釣り中	41隻
プレジャーボート	25隻	錨泊して釣り中	13隻
遊漁船	4隻	その他	2隻
旅客船	2隻	不明	6隻
貨物船・作業船・水上オートバイ	各1隻		

(注1：一件の事故に3隻以上の船舶が関与する場合があります。)

双方の見張りの状況等

事故に関連した船舶123隻について、事故前に相手船に気付いていたか否かを調べた結果、全体の約7割にあたる86隻(航行船 54隻、錨泊・漂流中プレジャーボート 32隻)が相手船に気付いていませんでした。

航行船は相手船（錨泊・漂流中のプレジャーボート）に気付いていたか		錨泊・漂流中のプレジャーボートは相手船（航行船）に気付いていたか	
気付いていなかった ^(注2)	54隻	気付いていなかった ^(注2)	32隻
気付いていた	4隻	気付いていた	24隻
不明	3隻	不明	6隻

(注2：衝突直前に気付いた場合も「気付いていなかった」に含んでいます。)

航行船の側で、相手船に気付いていなかった54隻の船種は以下のとおりです。

・漁船	27隻
・プレジャーボート	22隻
・遊漁船	3隻
・貨物船、作業船	各1隻



事故調査報告書によれば、これらの航行船が錨泊・漂流中のプレジャーボートに気付いていなかった理由を大別すると次のとおりです。

・他船はいないと思い、他の事をしながら航行した	21隻
・周囲の他船等に気をとられていた	12隻
・前路に他船はいないと思い、船首方の死角を補う見張りをしていなかった	11隻
・その他	2隻
・不明	8隻

一方、錨泊・漂泊中のプレジャーボートも半分以上の32隻が、航行船に気付いていませんでした。事故調査報告書によれば、この32隻が航行船に気付いていなかった理由は、次のとおりです。

- | | |
|----------|-----|
| ・釣りをしていた | 26隻 |
| ・雑談等していた | 5隻 |
| ・不明 | 1隻 |



錨泊・漂泊中のプレジャーボートにおいては、航行船に気付いていたにもかかわらず結果的に衝突に至った船も24隻に上ります。

事故調査報告書によれば、相手船に気付いていたにもかかわらず衝突してしまった理由は次のとおりです。

- | | |
|--|-----|
| ・相手船が避けてくれると思った | 15隻 |
| ・気付いた時点で大声を出したり手を振るなどしたが、相手船に気付いてもらえなかった | 9隻 |

事例 1

A船(プレジャーボート 5トン未満)は、船長Aが1人で乗り組み、同乗者を乗せて漂泊して釣りの準備中、後方 2,000m付近を航行中のB船(漁船 1.3トン)を視認したが、B船が自船には向いていないように見えたことと、これまで航行中の船が漂泊中の自船を避けてくれていたので、他船が近づいても避けてくれると思って釣りの準備を続けたところ、同乗者の声によって後方至近のB船に気づき、衝突直前に同乗者ととも海に飛び込んだ。

B船(漁船)は船長が1人で乗り組み、15ノットの速力で漁場を移動中、船長Bが、前方に他船はいないと思って漁具の準備を始め、その後至近にA船を認め機関を中立としたが、A船と衝突した。

(船長Aと同乗者が軽傷)

事例 2

A船(プレジャーボート 2.7トン)は、船長Aが1人で乗り組み、家族3人を乗せ釣り場に向けて航行中、船長AがGPSプロッターの画面を見ていてB船(プレジャーボート 1.1トン)に気付かず進行し、衝突した。

B船は船長Bが1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ錨泊して釣りをしていたが、釣り場を移動するため錨索を巻き上げ中、同乗者の1人が左舷後方約50mに接近するA船に気づき船長Bに知らせた。船長Bはなお接近するA船に衝突の危険を感じ、同乗者2人を促して海に飛び込んだ(同乗者1名は衝突後に海に飛び込んだ)。

(負傷者なし)

事例 3

A船(漁船 13トン)は、船長A及び甲板員2人が乗り組み航行中、船首甲板に設置されたクレーンのブームや操縦席前の旋回窓によって死角が生じていたにもかかわらず、船長Aが船首方に他船はいないと思って航行を続け、B船(プレジャーボート 2トン)に気付かず衝突した。

B船は船長Bが1人で乗り組み、同乗者を乗せ錨泊して釣りをしていたところ、船長Bが右舷船首方約500mに接近するA船を初認したが、釣果を聞きに来るのだと思い釣りを続けたところ、約300mに接近しても速力を落とさないことから汽笛を鳴らしたが、約30mまで近づいてきたので危険を感じて同乗者とともにはしがんだり手すりをつかむなどした直後に衝突した。

(船長Bと同乗者が軽傷)

地区だより

平成29年度 各地区の活動等状況

★ 山口県内海地区

8月6日(日)、周南市 櫛ヶ浜公民館「安全講習会」を開催した。(参加者28名)



★ 香川県地区

6月29日(木)、高松市 港湾合同庁舎で「海上安全指導員連絡調整会議」を開催した。(参加者約57名)



★ 呉一竹原地区

8月27日(日)、呉市蒲刈 P&G海洋センターで「海洋教室(シーカヤック)」を実施した。(参加者29名)



★ 岡山県西部地区

5月18日(木)、倉敷市 セントイン倉敷で「安全講習会」を開催した。(参加者40名)



★ 宇和島地区

8月20日(日)、御荘湾内で「安全パトロール」を実施した。(参加者5名)



★ 岡山県東部地区

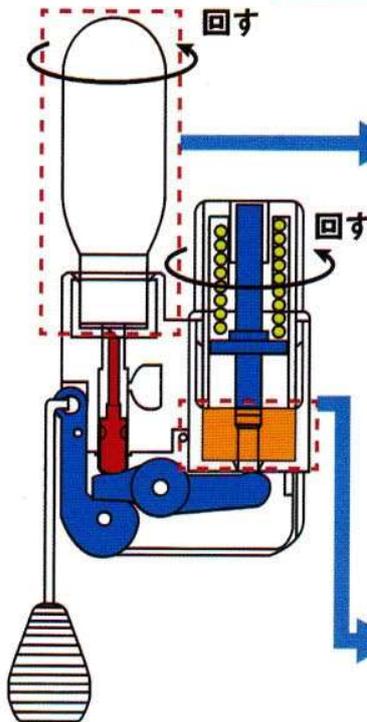
7月16日(日)、宇野港周辺海域で「安全パトロール」を実施した。(参加者17名)



～膨脹式救命胴衣を使用されている皆様へ～ ガスポンベの出航前点検のお願い

- ❗ 使用済のガスポンベが取付けられている膨脹式救命胴衣が備え付けられている事例がありました。
- ❗ このような救命胴衣を着用して入水した場合、本来の機能が発揮されませんので人命にかかわる重大な事故を招く恐れがあります。
- ❗ このため、定期点検に加えて、**出航前に膨脹式救命胴衣のガスポンベ等の点検を必ず行いましょう。**

ガスポンベ等の点検方法の例



- ◆ガスポンベの封板に穴が開いていないかどうか確認して下さい。
- ◆穴が開いている場合は、使用済みのものですので、未使用のものと交換してください。



- ❗ ガスポンベを取り外すことなく、インジケータの色を視認することでガスポンベの使用状態が確認できるものもあります。

- ◆使用していない場合でも保管中に水分を感知し作動する可能性があります。



- ❗ メーカーが定めた詳細な保守・点検方法がありますので、ガスポンベの点検のみならず、特に消耗品(スプール等)の交換を含めメーカーの「取扱説明書」をご確認ください。

点検マニュアル



JCI 日本小型船舶検査機構

「日常点検」 あなたの救命胴衣は大丈夫？

ベルトが破損していませんか？



バックルが破損していませんか？



作動索(取っ手)は握める状態にありますか？



[首かけタイプ]



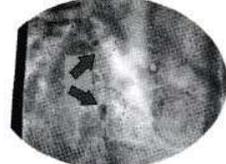
[ベルトタイプ]



[ポーチタイプ]



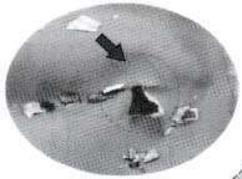
気室布が破損していませんか？



縫い糸がほつれたり、切れたりしていませんか？



中に貝殻等の異物が入っていませんか？
気室布と擦れて、穴が開くことがあります。



ポンペに錆・傷ありませんか？
部品(スプールやマガジン等)を定期交換していますか？
取り付けが緩んでいませんか？

補助送気管に息を吹き込んで、
空気漏れはありませんか？



▲ 上記は異常の一例です。その他の異常に気づかれた場合にも、販売元・製造元にお問い合わせ下さい。

充てん装置

充てん装置はタイプ、メーカー毎に異なります。
充てん装置は重要な部品ですので、作動(膨脹)させた
場合には取扱説明書に従い、必ず各部品を交換して下さい。

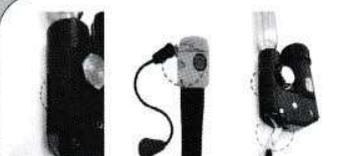
充てん装置別・救命胴衣メーカー一覽表(当会会員会社)

ポンペ封板

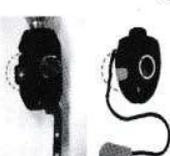


共通

シールピン

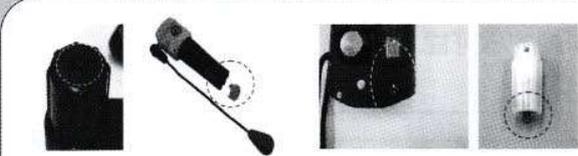


手動式(自動膨脹機能付)
Aタイプ Bタイプ Cタイプ



手動式
Aタイプ Bタイプ

インジケーター



手動式(自動膨脹機能付)
Aタイプ Bタイプ Cタイプ

充てん装置のタイプ	メーカー名	住所		
		電話	FAX	
Aタイプ	ホームページアドレス			
	アキレス(株)	東京都新宿区大塚町 22	03-3225-2186	03-3351-6963
	http://www.achillea.jp			
	興産化工(株)	東京都中央区東日本橋 2-12-9	03-5835-2924	03-5835-1041
	http://www.koa-kako.co.jp			
	東洋物産(株)	東京都杉並区和田 3-53-14	03-3312-1471	03-3312-1560
	http://www.toyo-bussan.co.jp			
	日本救命器具(株)	東京都江東区豊洲 1-2-1	03-6221-3393	03-6221-3392
	http://www.nikyuuco.com			
	日本船具(株)	東京都港区白金台 1-5-5	03-3447-7272	03-3447-7204
	http://www.nihon-sengu.co.jp			
	藤倉防衛(株)	東京都品川区荏原 2-4-46	03-3785-2108	03-3784-0416
http://www.fujikura-parachute.co.jp				
Bタイプ	高麗救命器具(株)	大阪府大阪市浪速区久保町 1-1-34	06-6568-3512	06-6568-7628
http://www.tipe.co.jp				
Cタイプ	アル・エフ・ディー	神奈川県横浜市中区新山下 3-7-24	045-629-0055	045-623-0057
	ジヤパン(株)			
http://www.rfd.co.jp				

詳しくは、小型船舶関連事業協議会ホームページを御覧下さい。
<http://www.jc-kyougikai.org/news/index.html>

関連事業協議会 日常点検

検索



小型船舶関連事業協議会

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-3 (飛米九段北ビル5階)
TEL/FAX 03-3239-0091

副会長の就任挨拶

瀬戸小安協 副会長 千 田 博 通

この度、副会長という要職に就任をさせて頂きました岡山県西部地区小型船安全協会・会長の千田博通でございます。

もとより、浅学非才の身でもあり永年に亘りこの道にご精通の先輩方がおられる中で、大変な重圧ではありますが、一生懸命努めますので海上保安庁第六管区保安本部の皆様並びに瀬戸小安協の諸先輩から会員の方々に至るまで、ご指導とご鞭撻をお願い致します。

加えて、会員の方々のご指導もお願い致します。

この交代は、永年に亘られて会長をお勤めであられた岩田会長のご退任に伴い、竹川副会長が会長にご就任され、高橋理事さんのご辞退もありました事からでございます。

私は、父に連れられて海に親しむ機会が多かったものではありますが、今から考えれば父は、海に対して厳しい考えであったと今更乍らに考えますが、実に安易に考えていたと思います。海は私に取りましては、永遠に公園なのであります。漁業を営まれる方には畑や田であり、釣りなどを楽しまれる方々には家庭菜園なのでしょう。工場などを営まれる企業の皆様には、差詰めハイウェイであり道路なのでしょう。

多面的な役目を持つ海でありますから、利用される方々がお互いを尊重しながら、適正なルールの基で正しく利用されればこの上ない大地でありましょう。従事される人や生産される資源は地域のみならず、広く世界に繋がっています。人・物・経済の往来は繁栄をもたらせ、より有効に利用される事の経済誘導は計り知れないものであります。

それだけに、安全が求められるものであります。事故などの報告を聞きますと原因は防ぐ事が出来たものもたくさんあると思いますから、確実な活動が無限の可能性を更に発展させる事になると確信を致します。

天候等の想定外の事もあってはならぬ事であります。

全ての事は、皆様のより一層の活動と、連携の中に大きな意味があると感じております。

最後に、重ねて皆様のご指導をお願い致しましてご挨拶と致します。

(公社)瀬戸内海小型船安全協会理事に就任して

瀬戸小安協 理事 梶 田 修 二

宇和島地区は、八幡浜・宇和島・愛南に分会があり 45 名の会員が所属しています。安全講習会そして人命救助を含めた「海上パレード」を年 1 回しています。

愛南では公民館活動の一環で小学生と一緒に 28 年海上パレードをして来ました。時代の流れで生徒数が減りとうとう今年度で廃校となる為、最後になりました。

これまで巡視船「たかつき」に乗船、体験航海をしたり「おいつかぜ」の船内見学などをしてきました。でもこれからも子供達に声をかけ一緒にパレードをし海の環境等関心を持ってもらいたいと思います。

愛南町には、戦争遺跡があります。長い由良半島に衛所跡（スクリー音を探知）司令部室跡、砲台跡、高茂岬に「高茂崎衛所」、そして昭和 54 年に海底から陸揚げ復元し展示している海運局地戦闘機「紫電改」があります。こういう戦争遺跡があったのだと子供達に伝えながら一緒にパレードができたらと思います。

そして小型船舶の交通安全と会員同志のコミュニケーションが取れたらと思います。



一日保安官・出動式及び 合同パトロールの開催について

広島地区小型船安全協会

毎年行われます、全国海難防止強調運動の一環として、広島海上保安部管内に在園する幼稚園児及びその保護者を「一日海上保安官」に任命し、出動式と合同パトロールを実施しました。

この度は、新たな試みとして「PW 安全協会」と合同で行い、港内在泊船や水上バイクに対して安全運航に関する注意事項を呼びかけるとともに、この運動の趣旨を広く一般市民及び海事関係者にアピールし、PW 安全協会と連携することで海難防止思想の普及と高揚を図り、海難の発生を未然に防止するとともに、今後も、「小安協」の活性化に繋げていきたいと考えております。

開催日時	平成 29年 7月 16日 (日) 午前 9時 00分 ~ 午後 1時 00分		
開催場所	広島港宇品旅客ターミナル		
参加者等	広島地区小型船安全協会	指導員 5名	参加艇 3隻
	PW 安全協会	指導員 2名	参加艇 2隻
	広島海上保安部	8名	参加艇 1隻
	一般	10名	
パトロール海域	ベイサイドビーチ坂 ~ 包ヶ浦 ~ 大竹		



安全情報アラカルト

◎ 免許更新・失効講習日程案内

キャプテンのみなさん！ 海技免状の有効期限は大丈夫ですか？

・船を運航するためには、必ず有効な海技免状が必要です、今受けてますか？

更新・失効講習・・・9・10・11・12月分 講習日

1 一般社団法人広島海技学院

(申し込み・問い合わせ先：広島市南区元宇品町 41 - 18 ☎082-255-8705)

[定期講習日]…夜間講習、出張講習もあります

講習場所	講習科目	講習日	講習時間
広島本部 宇品教室	更新<小型>	毎週水曜・日曜日、毎月第2土曜日	10:00~13:00
		毎月 第1・3月曜日	10:00~
		毎月 第4木曜日 要予約 (12月は第3木曜日)	18:30~
	失効<小型>	毎月 第1・3月曜日	10:00~
毎月 第2土曜日、第4日曜日		10:00~・13:00~	
岡山事務所 倉敷教室	更新・失効 (小型)	毎月 第2日曜日 要予約	13:00~
		毎月 第4土曜日 要予約	18:30~
		毎月 第1・3・5金曜日 要予約	18:30~

2 一般財団法人尾道海技学院

(申し込み・問い合わせ先：尾道市栗原東二丁目 18 - 43 ☎0848-37-8111)

[定期講習日]…夜間講習、広島・福山地区等講習もあります

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
尾道本校	更新講習	10月7日(14:00~)、15日(10:00~)、21日(14:00~)	時間変更 確認
		11月1日(18:00~)、4日(14:00~)、12日(10:00~)、18日(14:00~)	
		12月1日(18:00~)、2日(14:00~)、10日(10:00~)、16日(14:00~)	
	失効講習	10月7日(14:00~)、16日(09:00~)	時間変更 確認
		11月4日(14:00~)、20日(09:00~)	
		12月2日(14:00~)、18日(09:00~)	

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
三原 福山 府中 笠岡 倉敷 玉野 児島 等	更新講習	10月 三原3日(14:00~)、笠岡3日(19:00~)、府中5日(14:00~)、 倉敷5日(14:00~)、西大寺11日(18:00~)、 福山14日、19日、26日(14:00~)、日生19日(14:00~)、 岡山16日、21日、28日(13:00~)、児島23日(18:00~)、 玉島26日(14:00~)、因島29日(14:00~)	時間変更 確認
		11月 倉敷2日(19:00~)、岡山港5日(10:00~)、玉野6日(14:00~)、 三原7日(14:00~)、水島8日(19:00~)、 福山11日、16日、23日(14:00~)、 岡山11日、18日、20日、25日(13:00~)、備前15日(18:00~)、 因島25日(14:00~)、沼隈28日(14:00~)、牛窓30日(18:00~)	
		12月 倉敷1日(14:00~)、児島4日(18:00~)、三原5日(14:00~)、 笠岡7日(14:00~)、福山9日、14日(14:00~)、 岡山9日、16日、18日、23日(13:00~)、瀬戸田12日(14:00~)、 日生14日(14:00~)、玉島15日(18:00~)、玉野20日(19:00~)	
	失効講習	10月 福山14日(14:00~)、岡山16日、21日(13:00~)	時間変更 確認
		11月 福山11日(14:00~)、岡山18日、20日(13:00~)	
		12月 福山9日(14:00~)、岡山16日、18日(13:00~)	

3 一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会

(申し込み・問い合わせ先)

岡山県：近畿事務所 ☎06-6882-5846

広島県・山口県：九州事務所 ☎093-332-1537

四国4県：四国事務所 ☎087-837-6399

その他全国各地で行われている講習については、
協会ホームページ <http://www.jmra.or.jp> をご覧下さい。



事務局からのお知らせ

平成29年度 第1回理事会・通常総会及び連絡会議等の開催 ～事業計画・事業報告・収支決算報告、連絡会議等について～

平成29年3月18日(金)、書面決議にて、「平成28年度第3回理事会」を実施しました。決議事項は、「平成28年度事業計画、平成28年度収支予算書案」について、審議されいずれも承認されました。

平成29年6月5日(月)、広島市南区宇品公民館において、「平成29年度第1回理事会」が開催されました。理事会では「平成28年度事業報告・収支決算報告」等が上程され承認されました。

その後、6月22日(水)、広島市南区宇品公民館にて、「平成29年度通常総会」が開催され、「平成28年度事業報告・収支決算報告」等が上程され承認されました。また、通常総会の前には、全体会議を開催し、協会活性化や事業内容の検討と財政の改善のための会員加入促進等について協議と意見交換を行いました。

○ 会長の交代

理事会・総会では役員の改選が承認され、平成18年6月から11年間当協会の会長を勤めていただきました岩田行史氏(広島県水難救済会会長)が勇退され新会長に竹川和登氏(呉-竹原地区小型船安全協会会長)が満場一致で承認され就任しました。竹川新会長のもと当協会としては会員の皆様方と共に全力で努力いたしますので、今後ともご協力の程お願いいたします。勇退された岩田前会長には、協会の維持発展のためご尽力いただき感謝にたえません。本当に協会の活動にご支援いただき誠にありがとうございました。

○ 役員の改選(次のとおり役員の辞任、就任が承認されました。)

辞任理事 岩田行史(前会長) 尾崎 満(岡山県東部地区小型船安全協会会長)

西田昭二(松山地区小型船安全協会会長)

就任理事 竹川和登(新会長) 千田博通(副会長) 梶田修二(宇和島地区小型船安全協会会長)

海上保安関係の功労者表彰

【海上保安庁長官表彰】

安 倉 武 義 (岡山県東部地区小型船安全協会)

三 宅 宏 一 (岡山県西部地区小型船安全協会)

宮 田 安 真 (岡山県西部地区小型船安全協会)

【第六管区海上保安本部長表彰】

三 谷 進 (岡山県西部地区小型船安全協会)

小 出 幸 春 (呉-竹原地区小型船安全協会)

中 村 嘉 幸 (香川県地区小型船安全協会)

古 川 大 (香川県地区小型船安全協会)

溝 渕 美 則 (香川県地区小型船安全協会)

山 本 公 次 (香川県地区小型船安全協会)

山 本 弘 (香川県地区小型船安全協会)

武 田 秀一郎 (愛媛県東部地区小型船安全協会)

の11名の皆様が受賞されました。心からお喜び申し上げます。

受賞者の皆様方の日頃の地道な海難防止活動が評価され誠に喜ばしい限りです。

新会員募集!

海や海洋レジャーを愛好する皆さん
入会して一緒に楽しみましょう!

私達、小型船安全協会では、「安全で楽しい海洋レジャーを願って!」をモットーに、海上保安部署の協力で、次のとおり多彩な安全活動を行っています。



安全講習会

各地区開催の安全講習会



安全パトロール

合同安全パトロール



海洋教室

稚魚放流



広報活動

広報誌配布

入会手続!

郵便、電話、e-mail等(公社)瀬戸内海小型船安全協会、または下記各地区小安協へご連絡下さい。各地区小型船安全協会の概要は、(公社)瀬戸内海小型船安全協会ホームページの「各地区のご紹介」(<http://www.seto-shoankyō.or.jp/01annai/chiku.htm>)に掲載しています。

- (公社)瀬戸内海小型船安全協会
〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-12-72 ☎ (082)251-6664
- 山口県内海地区小型船安全協会
〒746-0022 周南市野村2-8-3 立野雄二方 ☎ (0834)63-0638
- 広島地区小型船安全協会
〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目12-72 ☎ (082)251-6664
- 呉-竹原地区小型船安全協会
〒737-0029 呉市宝町7-17 堀口海運株式会社内 ☎ (0823)23-4566
- 岡山県西部地区小型船安全協会
〒712-8043 倉敷市広江2-6-32 千田博通事務所内 ☎ (086)455-1919
- 岡山県東部地区小型船安全協会
〒702-8011 岡山市南区郡2 マリーナ岡市内 ☎ (086)267-3015
- 香川県地区小型船安全協会
〒760-0064 高松市朝日新町1-30 高松海上保安部気付 ☎ (087)813-3561
- 愛媛県東部地区小型船安全協会
〒794-0027 今治市大門町1-3-1 今治海上保安部気付 ☎ (0898)23-5515
- 松山地区小型船安全協会
〒791-8058 松山市海岸通り2426 松山海上保安部気付 ☎ (089)951-0553
- 宇和島地区小型船安全協会
〒798-0003 宇和島市住吉町3-1-3 宇和島海上保安部気付 ☎ (0895)22-1933

この情報誌は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。